

# 緊急事態措置、まん延防止等重点措置等について

(個別の都道府県の扱いについては、機械的に行うのではなく、その都度、総合的に判断)

## ステージIV

爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な状態

(主な目安)

- ・医療のひっ迫具合  
(確保病床使用率50%、入院率25%)
- ・週当たり新規報告数 (25人/10万人)

## ステージIII

感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階

(主な目安)

- ・医療のひっ迫具合  
(確保病床使用率20%、入院率40%)
- ・週当たり新規報告数 (15人/10万人)

## ステージII

感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階

### 緊急事態措置

=全国的かつ急速なまん延を抑えるための対応

範囲：原則、都道府県単位

講じうる措置：事業者に時短要請～休業要請(命令、過料(30万円))

飲食店におけるアクリル板の設置又は対人距離の確保、マスク着用、手指消毒、換気の徹底  
住民に外出自粛要請  
イベント開催制限・停止 など

↑ 指標を総合的に評価し、**ステージIV相当**で宣言

↓ 指標を総合的に評価し、**ステージIII相当**となる場合に解除 (ステージII相当以下に下がるまで必要な対策を段階的に実施)

### まん延防止等重点措置

=特定地域からのまん延を抑えるための対応

範囲：原則、区画や市町村単位

講じうる措置：事業者に時短要請(命令、過料(20万円))

飲食店におけるアクリル板の設置又は対人距離の確保、マスク着用、手指消毒、換気の徹底  
住民に知事の定める区域・業態にみだりに出入りしないことの要請 など

↑ 一部地域における感染の急拡大を封じ込めることが目的であり、**ステージIII相当である他、感染拡大の状況を勘案して適用**

↓ 措置を実施している区域の感染状況が都道府県全域に感染を拡大させるおそれがない水準か等を踏まえて終了

一般的な要請(罰則なし)

※緊急事態措置及びまん延防止等重点措置に係る要請に伴う支援については、要請に応じたこと、要請による経営への影響の度合い等を勘案し、公平性の観点や円滑な執行等が行われることに配慮し、十分な理解を得られるようにするために、必要な支援となるよう努める。